

住まいづくりの施策の方向性を整理しましたが、この中で、特に計画期間において進める重要なものを、「重点施策」として取りまとめ、積極的に推進します。

防災・防犯・健康福祉面で地域力が活き、コミュニティ力を活かして市民と行政が協働し、地域の文化と価値観が磨かれ、水と緑の環境を大切にした都市と田園の共存ということの実現を目指します。

この重点施策は、「和（やわらぎ）の住まいづくり」「宝を活かした住まいづくり」「まちなかの住まいづくり」という3つの施策からなっています。これら「やわらぎ」「たから」「まちなか」の重点施策の推進により、地域にやわらかに調和し、心やわらかに暮らせる住まいづくりの実現を目指し、重点施策名を「やわ・ら・か住まいづくりプラン」としています。

やわ・ら・か住まいづくりプラン 3つの施策

【重点施策1】
和（やわらぎ）の
住まいづくり

【重点施策2】
宝を活かした
住まいづくり

【重点施策3】
まちなかの
住まいづくり

【重点施策1】 「和（やわらぎ）の住まいづくり」



災害に対する住まいの安心・安全や、高齢者や子育て世帯などが安心して快適に暮らすことのできる「やわらぎ」の住まいを目指すものです。「やわらぎ」の住まいには、人と人との助け合いなどの「わ」もまた重要なものとして住まいづくりを目指すものです。

(1) 安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくり

住まいの地震への強さを確かめ改善する支援制度の活用促進、各家庭でできる身近な雨水対策の支援制度の活用促進、日常生活の安全性向上に役立つ住宅のバリアフリー化の支援制度の活用促進、見通しを良くする住まいづくりによる地区全体の防犯性の向上に向けた支援制度の活用促進、防犯の住まいづくりについての情報提供等により、様々な、安心・安全の住まいづくりを進めます。

(2) 安心・安全に暮らしを支える市営住宅の改善と機能向上

市営住宅を、適切に維持・改善し、有効活用するための計画を策定し運用します。また、子育てファミリー世帯向けの市営住宅の確保を実施します。

(3) 区分所有マンションの適切な維持・管理と円滑な建替え

調査の実施によるマンションの基礎資料収集、各種講習会等の開催、マンション管理組合同士の情報交換のネットワーク形成に向けた支援策の検討、マンション建替えの諸支援等により、マンションを適切に維持・管理し適切に建替える、マンション再生を促進します。

(4) コミュニティで支え合う安心・安全な暮らしの創出

地域コミュニティの取組みと安心・安全な住まい・住環境づくりとのかかわりのあり方についての検討を行い、情報発信し、地域に貢献する良好なコミュニティを育む新しい住まい方の支援を検討するなど、住まいづくりとコミュニティとのかかわりを大切にします。

【重点施策2】 「宝を活かした住まいづくり」



地域の個性をあらわし、住民の誇りともなる、新潟の住まいの「宝」といえる資源を活かした住まい・住環境づくりを進めます。このことによって、伝統的な手法を活かした住まいづくり、田園型政令市にふさわしい居住の実現、魅力的な景観の形成等、より豊かで个性的な「新潟らしい」住まいづくりを目指すものです。

(1) 地域の魅力の情報発信・啓発

市民の意識啓発を進め、様々な新潟の住まいの「宝」を担う各種団体等（市民団体や自治会、NPO、農村集落部の地元組織など）が活動に取組むきっかけづくりを促進します。（新潟市内における地域の住まいにかかわる魅力的な事例と、それらを住まい・住環境づくりに活かしていく方向性についての情報発信など）

(2) 新潟の住まいの「宝」を守り育て活かす活動に対する支援

市民が主体となった「宝」を守り育て活かす活動に向けて、各種講習会、アドバイザーの派遣、各種相談、情報提供等の支援を実施します。また、これら活動が発展し、「地区計画」や「建築協定」等の宝を活かす計画づくりにつながるような場合は、「まちづくり推進助成制度」等により資金支援します。

(3) 地域の魅力向上に向けた総合的な支援

地域の魅力向上に向けた計画が策定され「地区計画」や「建築協定」が導入される等、地域住民の合意に伴う活動が計画的かつ積極的に行われている地区に対しては、「街なみ環境整備事業」等のハードウェア整備の支援を適宜行います。

【重点施策3】 「まちなかの住まいづくり」



快適なまちなかの住まいづくりを進めることによって、中心市街地の活性化を目指し、また水と緑の環境を大切にした都市と田園の共存につなげていくものです。様々な居住ニーズに応えることのできるまちなかの魅力を活かしつつ、住まいづくりを目指すものです。

(1) まちなか（都心）居住の魅力、支援策の情報提供

まちなか居住の魅力やライフスタイル、あるいは、まちなかに共同住宅などを供給する場合に活用できる支援制度について情報提供します。まちなか居住が、田園の保全を促進するなど、環境にもやさしい側面があることも啓発します。

(2) 魅力的なまちなかの住まいの実現に向けた支援

民間活力を活用しながら、まちなか（都心）居住の受け皿となる共同住宅の供給を促進します。戸建住宅の共同化に向けた支援策について情報発信し、また民間活力による、高齢者や子育てファミリー向けの住宅の供給を促進します。

(3) 世帯構成に応じた適切な住宅が得られる仕組みづくり

高齢者の円滑な賃貸住宅への入居に寄与する「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度」について情報発信し、普及啓発を図ります。また、世帯の特性に応じた適切な広さの住宅に住める、新たな住み替えの仕組みが得られるよう、適切な情報提供を行います。

【重点施策の推進手法】 「市民のための住情報の提供」

市民の居住ニーズの多様化を踏まえて、市民それぞれが希望する住宅やライフスタイルを得ることができるよう、住まいに関する様々な情報を発信します。また市民が満足できる情報提供ができるようにします。

- (1) 市民にとって分かりやすく使いやすい住宅関連情報の発信
- (2) 住宅関連の各種イベントの開催等
- (3) 新潟の住まいの「宝」発見の紹介等
- (4) 情報提供に関する評価・改善

6

住まいづくりの実現に向けて

住まいづくりを進めていくにあたっては、その主体となる市民・事業者・行政の連携が重要です。また、今後の社会状況の多様な変化への柔軟性も大切です。そのための方向性を決めました。

(1) 住まいづくりにおける市民・事業者・行政の連携

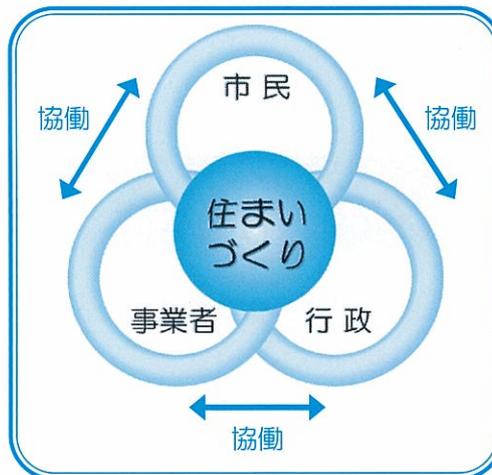
住まいは、個人や家族の生活基盤であり、所有者にとっての私的財産であるだけでなく、個々の住まいが集まれば、街並みという、皆が大事であると思うものとなるように、住まいはまちをかたちづくる、社会的な価値も併せ持っています。

これからの住まいづくりでは、市民・事業者・行政それぞれが、「住まいはまちをかたちづくる」という社会的な価値意識をもつことと、必要に応じて三者が協働で取組んでいくことも重要です。

住まいの社会的な価値意識の共有

例) 市民－事業者の協働

市民と大工さんの協力による、価値ある古民家の修復の取組み。



例) 市民－行政の協働

NPOと行政の協力による、地域資源を発見するための市民の街歩きの開催。

例) 事業者－行政の協働

建築家と行政の協力による、市民向けの住まいづくり講座の開催。

これからの住まいづくりの取組み

(2) 住宅施策の実施状況の検証と見直し

今後の社会情勢の変化等に的確に対応できるように、市民ニーズを反映しながら、施策の検証と見直しを行います。そのため、毎年度の施策実施状況を確認・検証し、その結果を公表します。また、有識者等からなる住宅施策の検討会議を設置し、毎年度開催するとともに、住宅施策の見直しに向けた検討を行います。